

2021年12月20日

各位

## 外国送金関連手数料の一部改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

東日本銀行では、世界的にマネー・ローンダリング対策の重要性が高まる中、お客さまの送金取引をこれまで以上に適切にお取り扱いできますよう、下記のとおり外国送金関連手数料を一部改定させていただきますこととなりましたので、お知らせします。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. 改定日

2022年2月21日（月）

## 2. 改定内容

## (1) 海外仕向送金

手数料種類	区分	現行	改定後
送金手数料	窓口	4,500円	<b>7,500円</b>
	IB外為	3,000円	変更ありません
円為替取扱手数料 /外貨受払手数料	—	1/20% 最低1,500円	1/20% 最低 <b>2,500円</b>

## (2) 国内外貨建て仕向送金／国内非居住者円貨建て仕向送金

手数料種類	区分		現行	改定後
送金手数料	窓口扱い	店内振込	国内為替手数料と同額	変更ありません
		本支店向け	2,000円	変更ありません
		他行向け	4,500円	<b>5,000円</b>
	IB外為	店内振込	国内為替手数料と同額	変更ありません
		本支店向け	2,000円	変更ありません
		他行向け	3,000円	変更ありません
円為替取扱手数料 /外貨受払手数料	—	—	1/20% 最低1,500円	1/20% 最低 <b>2,500円</b>

(3) 被仕向送金

対象のお取引		手数料種類	現行	改定後
海外からの被仕向送金		被仕向送金手数料※1 ※3	(新設)	<b>1,500円</b>
両替有無	あり	ミニマムチャージ※2 ※3	1,500円	変更ありません
	なし	円為替取扱手数料 /外貨受払手数料※3	1/20% 最低1,500円	1/20% 最低 <b>2,500円</b>

※1 海外からの被仕向送金の場合、被仕向送金手数料が金額、通貨、円転の有無に関係なくかかります。

※2 両替を伴うお取引金額が 300 千円相当額未満の際にかかる手数料です。従来、被仕向送金手数料と表記しておりましたが、ミニマムチャージへ名称を変更いたします。

※3 被仕向送金額（またはその円換算）が 8,000 円未満の場合は、上図の手数料を上限に被仕向送金額の半額(両替の有無に応じて、それぞれ被仕向送金手数料 1,500 円とミニマムチャージ 1,500 円の合計 3,000 円または被仕向送金手数料 1,500 円と円為替取扱手数料/外貨受払手数料最低金額 2,500 円の合計 4,000 円が上限になります。)をお支払いいただきます。(例：海外からのドル建て被仕向送金額 6,000 円相当をそのままドルで受け取った場合、半額の 3,000 円（被仕向送金手数料 1,500 円、外貨受払手数料 1,500 円）となります。)

外国為替取引の手数料には消費税は課税されません。

ご不明な点がございましたら、窓口にてご確認願います。

以 上